

平成17年11月2日

中国電力株式会社

取締役社長 白倉茂生様

米子市長 野坂康夫

島根原子力発電所に係る安全協定について（要望）

貴社におかれましては、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただくとともに、原子力発電所等についての情報をご提供いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本市は、島根原子力発電所から25キロメートル内外の位置にあり、EPZ（防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲）外であることは承知しておりますが、平成8年及び平成9年の安全協定についてのお願い文、並びに平成11年の要望書のとおり、原子力発電所に対する市民の不安軽減を図る上でも、貴社との安全協定を締結していくことが必要であると考えております。

貴社は、本年9月12日、島根県と松江市に対して、島根原子力発電所でのプルサーマル計画について事前了解の申し入れをされ、さらに島根原子力発電所に3号機の建築を予定されているところであることから、本市としましては、市民の安全性の確保と防災対策の確立のため、安全協定を締結していただきたいと考えております。

島根原子力発電所につきましては、日ごろから安全な運転に心掛けておられることと存じますが、安全協定の締結につき、再度のご検討をいただきますようお願い申し上げます。